

## IAML 日本支部例会について（申し合わせ）

### （趣旨）

IAML 日本支部（以下「支部」という）は、音楽図書館や音楽資料情報に関する最近の動向や会員の調査研究・活動を紹介し、意見交換を行うために例会を開催する。

### （企画）

例会の企画は役員会が行う。

### （回数）

例会は原則として年2回開催し、そのうち1回は支部総会に合わせて開催する。

### （開催方法）

例会は対面またはオンラインで開催する。

### （参加）

例会は原則として支部会員以外に公開し、支部会員以外の参加費は原則として有料とする。

### （謝金）

例会の発表者が支部会員以外の者の場合、所定の謝金を支払う。ただし、本人が辞退した場合はこの限りではない。

### （資料及び記録の公開）

例会の発表者の許諾が得られた場合、例会の配付資料及び講演録画を公開することができる。公開の範囲、期間、著作権の扱いについては役員会が発表者と協議する。

### （附則）

この申し合わせは 2021 年 6 月 5 日から施行する。

この申し合わせは 2022 年 6 月 11 日から施行する。